

区域外(町外)小中学生・高校生・
大学生などのご家庭の皆さんへ
「黒潮町在宅修学支援金」ご案内

新型コロナウイルス感染症拡大
予防のため、臨時休校に伴い、自
宅での自主学習や遠隔授業を余儀
なくされた、または、家計の急変
など経済的に厳しい状況に置かれ
た児童・生徒、学生およびその保
護者等養育者に対して、修学を支
援しています。

対象者

◇町内に住民票を有し、区域外(町
外)就学をしている小中学生

※中等教育学校(前期課程)・特別
支援学校(小学中学部)・義務教
育学校を含む。

◇町内に住民票を有する高校生ま
たは町内に住所を有する当該生
徒の保護者等養育者

※年齢の制限はありません。

※中等教育学校(後期課程)・特別
支援学校の高学部・定時制・通
信制・高等専修学校(高等課程)・
高等専門学校(1～3年生まで)
を含む。

◇町内に住民票を有する大学生な
どまたは町内に住民票を有する

当該学生の保護者等養育者

※年齢の制限はありません。

※短期大学・専門職大学(短期大
学)・夜間・通信教育・大学院
(夜間・通信)・高等専修学校(専
門課程)・専修学校・高等専門
学校(4年生以上)・各種学校(専
門学校など)を含む。

支援金額

・小中学生 1万円
・高校生 2万円
・大学生など
(自宅通学者) 2万円
(自宅外通学者) 3万円

請求者

・小中学生 保護者等養育者
・高校生 保護者等養育者
・大学生など 本人またはその保
護者等養育者
(令和2年5月1日時点で黒潮町
に住民票を有すること)

請求方法

「黒潮町在宅就学支援金交付請
求書」に必要事項を記入、必要書
類を添付のうえ、本庁教育委員会
または佐賀支所地域住民課の窓口
にお持ちいただくか郵送で請求し
てください。

《提出書類》

・在宅修学支援金請求書

・在学証明書

・児童生徒または学生の保険証(写)

※請求書様式は、役場担当窓口に
設置しています。町公式ホーム
ページからダウンロードも可能
です。

※窓口で請求書を記入する場合、
印かんと通帳など振込先がわか
るものをお持ちください。

※休校の状況により在学証明書の
入手が困難な場合には、「学生
証の写し」や「授業料を支払い
したことがわかる書類などの写
し」を提出してください(後日
在学証明書の提出が必要です)。

提出期限

7月31日(金)まで

※黒潮町に住所を有し町内小中学
校に在籍する小中学生および黒
潮町に住所を有せず町内小中学
校に在籍する小中学生は、「在
宅学習支援金」の対象者となり
ますので、申請の必要はありま
せん。

詳しいことは左記までお問い合
わせください。

○お問い合わせ

本庁教育委員会

(在宅修学支援金チーム)

☎ 43-0044

町公式ホームページとSNSで新型コロナウイルスの最新情報などを発信をしています！

ホームページ



<https://www.town.kuroshio.lg.jp>

町に関する情報や新型コロナ
ウイルスの情報掲載。

フェイスブック



@9640town

町内のイベントやお知らせの風景写真・動画を掲載しているほか、
広報紙との連動企画なども行っています。新型コロナウイルス
関連の最新情報も掲載中。

ツイッター



@kuroshio_town

インスタグラム



@kuroshio_town

町内の風景や季節の事柄の
写真をメインに掲載。

新型コロナウイルス感染症などの最新情報のほか、SNSでは町内で撮影した美しい自然の写真や動画なども掲載し、少しでも
皆さんの気分をリフレッシュできるような投稿をめざしています。ぜひご覧ください。

○お問い合わせ 本庁 企画調整室 企画振興係 ☎43-2177